

リチウムイオン電池火災対策に係る啓発業務仕様書

審査基準の目安（配点：100点）

		受託希望者			
評価項目／評価事項		評価基準	配点	評価	評価点
総論	【業務の理解度】 業務の実施に当たっての基本事項、目的、趣旨、課題を十分に理解しているか。	A:非常に優れている (15) B:優れている (12) C:普通 (9) D:やや劣っている (6) E:劣っている (3)	15		
事業内容	【デジタル広告による情報発信①】 本市ホームページへの遷移数18万回に向けて、各種広告媒体の特性に合わせた情報発信の工夫や、適切なターゲティングやタイミングの設定など、効果的な提案がされているか。	A:非常に優れている (15) B:優れている (12) C:普通 (9) D:やや劣っている (6) E:劣っている (3)	15		
	【デジタル広告による情報発信②】 静止画広告について、市民の注意を引き、リンク先にアクセスを誘導する提案となっているか。	A:非常に優れている (15) B:優れている (12) C:普通 (9) D:やや劣っている (6) E:劣っている (3)	15		
	【地下鉄ホーム可動柵広告①】 リチウムイオン電池の適正排出（廃棄）に関する市民理解の向上と行動変容の促進に向けて、リチウムイオン電池の課題等を踏まえて、伝わりやすい工夫を提案しているか。	A:非常に優れている (10) B:優れている (8) C:普通 (6) D:やや劣っている (4) E:劣っている (2)	10		
	【地下鉄ホーム可動柵広告②】 広告について、市民の注意を引き、リンク先へのアクセスを誘導する工夫を提案しているか。	A:非常に優れている (5) B:優れている (4) C:普通 (3) D:やや劣っている (2) E:劣っている (1)	5		
	【各種広告の組み合わせについて】 「デジタル広告」、「地下鉄ホーム可動柵広告」、「鉄道駅のデジタルサイネージ」を組み合わせることにより、啓発に相乗効果が生まれるような工夫を提案しているか。また、本市が実施する広告（シネアド、市民しんぶん等）と組み合わせているか。	A:非常に優れている (10) B:優れている (8) C:普通 (6) D:やや劣っている (4) E:劣っている (2)	10		
実施体制・スケジュール	【実施体制】 実施体制が具体的かつ妥当性のあるものとなっており、実施主体間での役割分担や責任分担が明確か。	A:非常に優れている (5) B:優れている (4) C:普通 (3) D:やや劣っている (2) E:劣っている (1)	5		
	【事業計画、スケジュール】 事業計画及びスケジュールは妥当性があり、無理のない計画が立てられているか。	A:非常に優れている (5) B:優れている (4) C:普通 (3) D:やや劣っている (2) E:劣っている (1)	5		
見積金額	見積価格が適正であるか。	10点×(受託希望者中の最低見積額)／(各受託希望者の見積額) ※ ただし、小数点以下は切り捨てる。	10		
実績件数	過去5年間に於いて、受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）における実績を有しているか。	同種・類似業務1件当たり1点 (5件以上は5点) (5) (4) (3) (2) (1) (0)	5		
社会貢献及び市内貢献	①京都市の区域内に本店又は支店を有しているか。②社会課題に関する認証（環境マネジメントシステム等）を取得しているか。	A:①、②の両方に該当する (5) B:①、②のいずれかに該当する。 (3) C:①、②の両方に該当しない。 (0)	5		
合 計			100		